

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 131 号

(H30.3.14)

今月のトピックス

お知らせ	2 ページ
行事報告	
平成 29 年度 広島市歯科医師会 骨粗鬆症治療薬 Web 講演会	2 ページ
広島市歯科医師会救急蘇生委員会	2 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会役員会	3 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会総会	4 ページ
第 6 回支部長会・副支部長会	4 ページ
支部だより	
中区支部	5 ページ
東区支部	6 ページ
南区支部	7 ページ
西区支部	9 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	9 ページ
広報部	10 ページ
FM ちゅーピー	17 ページ
会員ひろば	
新入会員紹介	17 ページ
2 月定例理事会報告	18 ページ

祝 創立 100 周年

平成 30 年 9 月 1 日(土)

記念講演会の演者は

作家・エッセイスト

阿川佐和子さん！

お知らせ

矯正歯科無料相談事業 開催場所の変更について

歯並びでお悩み、または関心のある方への「矯正歯科無料相談」を、原則毎月第4土曜日午後1時～午後3時30分「広島そごう本館 10階」にて矯正専門歯科医師が開催していますが、平成30年4月より開催場所を県歯会館2階の「広島市歯科医師会 会議室」に変更する運びとなりました。

なお、2月24日(土)及び3月24日(土)は今まで通り「広島そごう本館 10階」にて行いますので、お間違いないようご案内ください。

平成30年3月まで → 「広島そごう本館 10階」

平成30年4月より → 「広島市歯科医師会 会議室」

行事報告

平成29年度 広島市歯科医師会骨粗鬆症治療薬 Web 講演会

日時：2月7日(水)午後7時

場所：県歯会館5階「501・502会議室」

標記の講演会が、田口明松本歯科大学歯科放射線学講座教授のWeb出演、座長に桐山健 県立広島病院歯科・口腔外科主任部長をお招きして開催された。

骨粗鬆症治療薬やがん治療薬投与患者での薬剤関連性顎骨壊死と呼ばれる病態が認められている。口唇麻痺や不快感などの症状を示すこともあり、また、無症状であってもMRIにおける信号異常として検出されることがある。

骨吸収抑制剤(ビスフォスフォネート薬、RNKLに対するヒト型モノクローナル抗体)や血管新生阻害薬(チロシンキナーゼ阻害剤、ヒトモノクローナル抗体)が危険因子ともされている。

危険(投与)年数は3～4年以上という議論が存在するが、現時点では、危険年数は存在しないということとなっている。(歯科治療前)休薬期間を2か月とすることが多いが、骨折危険度が高まる。抜歯などの処置の侵襲的処

置をする前には口腔衛生を徹底することが推奨された予防につながり、また、創が生じた場合は縫合し閉鎖することが望ましい。などの、散在する知見の集約しつつある現状が解説された。

会員、スタッフの他、県歯会会員、基幹病院歯科、医科などからの68名に及ぶ出席者の熱心な聴講と質疑応答の後に、川原正照会長より医科歯科連携推進について展望がなされ、有意義な講演会として終了した。



座長の桐山健 県立広島病院歯科・口腔外科主任部長(左)と講演会の様子(右)

広島市歯科医師会救急蘇生委員会

日時：2月14日(水)午後7時

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

本山智得専務理事の開会の辞に続いて川原正照会長の挨拶が行われ、本年度の本会会員

歯科医院での救急事案を締めくくる標記の委員会が開催された。

入船正浩広島大学大学院歯科麻酔科教授、続いて、久保富嗣広島市消防局警防部救急担当部長より報告がなされた。パルスオキシメーターを使用しバイタルサインを把握し自動血圧計の使用によって救急搬送事案かどうかを適正に判断し、救急隊人材・救急車などの限られた資源が有効に活用されるように尽力をお願いしたい旨の発言があった。中には、立って救急車を待っていたような事案も指摘された。また、不搬送となった事案も報告された。また、搬送となった場合には歯科医の同乗について更なる協力が要請された。また、待合室での傷病発症例が多く見られたため、患者の基礎疾患の把握の重要性について指摘

があった。また、壘丸尚子広島市健康福祉局保健部長からは、千田町所在の内科・眼科夜間診療施設の拡充について説明があった。

協議事項として、考慮を必要とする患者の対応について、消防局より経験豊かな含蓄のある指摘がなされた。常識で対応することの重要性、警察の出動を依頼することに躊躇しないこと、弁護士との連絡を日常的に考慮することなどが挙げられた。

有益な報告指摘と討論の後、熊谷宏副会長の閉会の辞で終了となった。出席者は、上記記載の発言者の他、岡本哲治広島大学大学院分子口腔医学・顎顔面外科学教授、広島市消防局吉野補佐、岸本一雄学術部理事であった。

広島市歯科医療福祉対策協議会役員会

日時：2月17日(土)午後2時

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

本山智得協議会専務理事の開会の辞、川原正照協議会会長の挨拶の後、標記会が開催された。平成29年度事業中間報告、広島市休日等歯科救急医療事業中間報告、在宅訪問歯科健診・診療事業中間報告、妊婦歯科健康診査事業中間報告、節目年齢歯科健康診査事業中間報告、議事事項の総会前の再確認が行われ

た。その後、節目年齢歯科健診表についての説明や健診表の提出時期について、妊婦歯科健診に帯同した父親の歯科健診について、在宅訪問歯科健診・診療事業について、及び、休日歯科救急診療の日程について協議した。

最後に横畑裕之協議会副会長の閉会の辞により終了した。

会 長	川原正照（広島市）
副 会 長	横畑裕之（安佐）・新田栄治（佐伯）・澤村豊（安芸）・熊谷宏（広島市）
専務理事	本山智得（広島市）
理 事	瓜生賢・小松大造・能美和基・橋岡優・有馬隆（広島市） 大心池清和・三島幸司・加島弘之（安佐） 栗栖文夫・中林浩樹・兼池宏治（佐伯） 倉田昌典・新谷宏規・福原健治（安芸）
監 事	椿田直也（広島市）・世良田治彦（安芸）



役員会報告・協議の様子

広島市歯科医療福祉対策協議会総会

日時：2月17日(土)午後3時30分

場所：県歯会館6階「601・602会議室」

標記会が広島市域4地区歯科選出の委員出席のもと開催された。本山智得協議会専務理事による開会の辞に続き、川原正照協議会会長より、休日診療・訪問診療・妊婦健診・節目健診事業については各地区において更なる周知のほど宜しくお願ひしたいとの挨拶があった。

続いて議長及び副議長は、出席した委員の中から出席者の同意を得て、会長が各1名を指名するという規約に基づき、議長に今井多聞委員(広島市)、副議長に児玉正治委員(安

芸)が選出された。その後議長・副議長により会が進行し、報告事項で全ての事業の中間報告がなされ、議事事項では全て原案通り承認可決された。協議事項について、今年の盆休みの休日歯科救急診療の日程について協議された。

最後に横畑裕之協議会副会長からも、協議事項の承認についてお礼を申し上げますと共に、今後ともご協力の程よろしくお願ひいたします、との閉会の挨拶で総会を終了した。

報告事項

- (1)平成29年事業中間報告
- (2)平成29年度広島市休日等歯科救急医療事業中間報告
- (3)平成29年度在宅訪問歯科健診・診療事業中間報告
- (4)平成29年度妊婦歯科健康診査事業中間報告
- (5)平成29年度節目年齢歯科健康診査事業中間報告
- (6)その他

議事事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 平成30年度広島市休日等歯科救急医療事業 事業計画(案)について承認を求める件 |
| 第2号議案 | 平成30年度広島市休日等歯科救急医療事業 収支予算(案)について承認を求める件 |
| 第3号議案 | 平成30年度在宅訪問歯科健診・診療事業 事業計画(案)について承認を求める件 |
| 第4号議案 | 平成30年度在宅訪問歯科健診・診療事業 収支予算(案)について承認を求める件 |
| 第5号議案 | 平成30年度妊婦歯科健康診査事業 事業計画(案)について承認を求める件 |
| 第6号議案 | 平成30年度妊婦歯科健康診査事業 収支予算(案)について承認を求める件 |
| 第7号議案 | 平成30年度節目年齢歯科健康診査事業 事業計画(案)について承認を求める件 |
| 第8号議案 | 平成30年度節目年齢歯科健康診査事業 収支予算(案)について承認を求める件 |
| 第9号議案 | その他の案件 |

協議事項

特になし



議案承認の様子

第6回支部長・副支部長会議

日時：2月21日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

標記の会が開催され、川原正照会長、熊谷宏副会長、本山智得専務理事が出席した。始めに川原会長より、「先日の本会選出県歯代議員打合せ会議に続き、本日の支部長会・副支部長会議、

また3月には保険改訂説明会と度々会館にご足労いただきありがとうございます、大変な仕事だとは思いますが今後ともよろしくお願ひします。」との挨拶があった。報告、協議事項は以下の通りである。

中区支部

- 12月5日 幟町圏域多職種連携会議
小委員会
- 12月11日 第11回中区地域ケアマネジメント会議
- 12月22日 第9回吉島圏域多職種連携会議
小委員会
- 12月25日 第12回中区地域ケアマネジメント会議
- 1月6日 新年互礼会
- 1月19日 臨時中区支部会
" 新入会希望者面談
- 1月20日 第9回吉島圏域多職種連携会議
- 1月23日 広島市歯科医師会創立100周年
記念事業準備委員会
- 1月24日 中3班新年会
- 1月29日 中1班新年会
- 2月5日 吉島圏域多職種連携会議
小委員会
- 2月7日 地域保健対策協議会講習会
- 2月16日 中区ネットワーク会議
- 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会

東区支部

- 12月25日 東区地域保健対策協議会
" 第13回東区在宅医療・介護
連携推進事業企画会議
" 第7回常任理事会・理事会
- 12月30日 東区休日歯科救急医療当番施設
- 12月31日 東区休日歯科救急医療当番施設
- 1月6日 新年互礼会
- 1月23日 広島市歯科医師会創立100周年
記念事業準備委員会
- 1月26日 広島市歯科医師等認知症対応力
向上事業第2回研修会
- 1月27日 東西認知症疾患医療センター
共催市民講座
" 東区支部会および新年会
- 1月29日 東区地域保健対策協議会主催
医療安全研修会
- 2月6日 広島市歯科医師等認知症対応力
向上事業第3回研修会
- 2月7日 骨粗鬆症治療薬Web講演会
- 2月9日 東区多職種連携の会ひがしの絆
- 2月15日 第37回東区子育て交流ひろば
運営協議会
- 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会

南区支部

- 1月6日 新年互礼会
- 1月16日 新入会員面接 森本直嗣先生
- 1月19日 仁保・楠那包括圏域在宅医療・
介護関係者研修会・連絡会
- 1月23日 広島市歯科医師会創立100周年
記念事業準備委員会
- 1月26日 第2回南区常設型オープン
スペース運営協議
- 2月5日 南区地域保健対策協議会理事会
- 2月16日 南区地域保健対策協議会
医療安全・院内感染対策研修会
- 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 2月19日 南区地域医療医歯薬連携研修会
在宅医療の現状
- 2月21日 第6回支部長・副支部長会

西区支部

- 12月30日 西区休日歯科救急医療当番施設
- 12月31日 西区休日歯科救急医療当番施設
- 1月6日 新年互礼会
- 1月20日 井口台・井口圏域認知症ケア
ネットワーク会議
- 1月23日 西区在宅医療介護連携推進
委員会事例検討会
- 1月26日 広島市歯科医師等認知症対応力
向上事業第2回研修会
- 2月6日 広島市歯科医師等認知症対応力
向上事業第3回研修会
- 2月7日 己斐・己斐上圏域医療と介護の
連携会議
- 2月13日 西区小河内町に新規開設老人
ホームとの連携会議
- 2月15日 西部支部例会
- 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会
総会
- 2月19日 新規開業希望者面談
" 広島市歯科医師会選出代議員
打合せ会議

協 議

①中 区

- ・最近散見されるSNS上(Facebook等)
での訪問歯科紹介サイト(歯科医療総研)
について
- ・日本語の理解にとぼしい外国人の対応通訳
ボランティアについて

支部だより

中区支部

中3班新年会

日時：1月24日(水)午後7時45分

場所：「正弁丹吾」

今季一番の寒さを迎える中、標記会が開催された。班長の山田庸二氏より開会の挨拶があり、平成29年7月に開催された親睦研修旅行についての報告、また会計報告がなされた。山崎健次県歯会副会長、波田佳範中区支部長よりご挨拶を頂き、津田正昭氏の音頭による乾杯が行われた。

和気あいあいとした雰囲気の中で親睦は進み、会半ばでは恒例のじゃんけん大会が行われ、門前弘美氏が最強の座と賞品を勝ち取った。

最後に、副班長の佐野隆志氏より閉会の挨拶があり散会となった。



新年会に参加した会員

第8回 江波圏域多職種連携会議

日時：2月24日(土)午後4時

場所：大手町平和ビル5階「大会議室」

中区健康長寿課の河野有香氏司会の下、サザンクリニック整形外科・内科の山本竜先生の開会挨拶へと続き会議が開始された。

岡本隆嗣医療法人社団朋和会西広島リハビリテーション病院院長によって「住宅におけるリハビリテーションのポイント」について講演が行われた。その後嚥下障害などでトロミ食を必要とする患者についての議題対して7グループに分かれグループワークへと移行していった。

最後に宮城昌治広島市中区役所厚生部医務監により閉会挨拶が行われ、会議が終了した。

なおこの会議には、石嶋誠司氏、加藤千季氏、鎌田一道氏、小島将督氏、小松大造氏、櫻井博之氏、長谷川聡氏、波田佳範氏、が参加した。



連携会議への参加者

東区支部

第2回「東区多職種連携の会～ひがしの絆～」

日時：2月9日(金)午後7時

場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

東区多職種連携の会～ひがしの絆～が開催された。参加者は東区医師会の医師22人、市歯会東区支部及び安芸歯会東区ブロックの歯科医師7人、(木村、寺迫、能美、山崎和広、野村、加藤、高山各氏)、歯科衛生士1人、広島市薬剤師会の薬剤師5人、東区地域包括支援センターより8人、居宅介護支援事業所より25人、訪問看護師11人、東区役所職員7人の約85人が参加した。

医師やケアマネジャーなど多職種の「顔の見える関係連携」を目指すこの会は、広島市東区地域保健対策協議会と広島市東区医師会の共催として行われており、市歯会も参加するようになって7回目を数える。住吉秀隆東区地対協理事の司会により開会し、佐藤修治東区地対協会長(東区医師会会長)の挨拶があった。その後、住吉秀隆東区地対協理事より、5つの質問に対してのグループワークの手順説明があり、11グループで話し合いがなされ

た。各テーブルでは、在宅医療における質問や問題点などに忌憚なくコメントを交わして多職種間での顔の見える関係の利点が発揮された。

盛況のうちに時間が過ぎ最後に堀内賢二東区地対協副会長（東区医師会副会長）の閉会の辞により閉会となった。



会議の様子

平成 29 年度第 1 回広島市東区在宅医療相談支援窓口運営企画会議 （拡大フェイスネット企画会議）

日時：2月23日（金）午後7時

場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

標記会議が東区医師会の主催で開催された。佐藤修治東区医師会会長の挨拶で始まり、東区医師会が在宅医療支援ネットワークの構築のため取り組んでいる3本の矢のひとつである「東区フェイスネット」の「TRITRUS 研修会」の報告と、フェイスネット利用状況、フェイスネットアンケート調査についての報告がなされた。

現在、東区では歯科医師会員として16医療機関17名がフェイスネットに登録している。また平成29年度の東区在宅医療相談支援窓口の実施状況も報告された。

続いて第2回「東区多職種連携の会」を終えての出席した多職種の方々の感想報告がなされ、「市歯会東区支部として、グループワー

クが医療側の意見と介護の現場の声を直接交わせる場として大変有益である。」「ケアマネ、ヘルパーの方と顔を合わせてそれぞれの立場での意見、情報交換により顔の見える関係づくりができた。」「実際に口腔ケアを担当する歯科衛生士の更なる参加を期待する。」などの参加者の感想を寺迫環東区支部長が報告した。また、多職種の在宅医療への取組状況報告のなかで、市歯会として行っている平成29年度広島市歯科医師等認知症対応力向上事業における3回にわたる研修会について能美和基市歯会理事が報告を行った。その後、平成30年度事業についての検討がなされ、最後に堀内賢二東区医師会副会長の挨拶により閉会した。

南区支部

南区地域医療医歯薬連携研修会

日時：2月19日（月）午後7時

場所：オリエンタルホテル広島4階「ボールルーム」

広島市南区地域保健対策協議会が主催する標記研修会が「在宅医療の現状について」をテーマとして開催された。

研修会は南区医師会の中谷玉樹氏が司会を務め、森美喜夫南区地対協会長の挨拶により開会した。最初に、嘉手納一志かでな泌尿器科クリニック院長が「高齢者に多い泌尿器科疾患と在宅での排尿管理について」と続いて、有馬隆地域歯科保健部理事が「在宅歯科医療について」と題する講演を行い、今年の夏に行われた広島市連合地区地域保健対策協議会による「在宅医療に関する実態調査」の結果を引用しながら、広島市における歯科の取り組みの現状と見通し、摂食嚥下機能障害への対応、他職種との連携などについて報告した。

その後、重留佳代子緑風会薬局薬剤師が、「在宅医療の現状について～薬剤師の立場から～」と題する講演を行った。歯科が泌尿器科と連携する例は現状ではあまり多くないと思われるが、感染症を防ぎながら排尿管理を行うことの難しさについて知ることができた。また、在宅高齢者の服薬管理はマスコミが取り上げるなど社会問題化している感もあるが、実際に薬剤師が在宅に出向く上では様々な障壁があることを知ることができた。他職種が抱える問題も共有しながら、より良い在宅医療・介護が行える環境を構築できるよう歯科も協力していくことが大切であることを学んだ研修会であった。

最後に、吉武政博南区支部副支部長が挨拶し、閉会した。



研修会の様子

大州地域包括支援センター主催介護予防教室

日時：2月28日(水)午後1時30分

場所：「向洋集会所」

大州地域包括支援センター主催の介護予防教室「向洋いきいきクラブ」において、有馬隆地域歯科保健部理事が「お口の健康を守るために」と題する講演を行った。

講演では、オーラルフレイルと全身のフレイルの関連やオーラルフレイルの予防を通じた健康寿命の延伸、かかりつけの歯科医院での定期健診受診の重要性等について説明した。また、全員で「かみかみ百歳体操」を始めとしたお口の運動を行うとともに、普段自宅で簡単に行うことができる口腔機能向上として、「ペコぱんだ」や「あいうべ体操」などを紹介した。最後に山下あきみ大州地域包括支援センター保健師が挨拶をして閉会した。

講演終了時には出席者から口腔ケアに関連する多数の質問があり、口腔の健康の重要性への関心が高まったことが伺われた。地域歯科保健部は今後も継続して地域に根ざした介護予防事業を推進し、口腔機能維持の重要性を啓蒙することになっている。



介護予防教室の様子

南区在宅医療・介護連携セミナー

日時：2月28日(水)午後7時

場所：南区役所別館4階「大会議室」

平成29年度広島市南区在宅医療・介護連携推進事業における同行研修の締めくくりとしての報告会が、「南区在宅医療・介護連携セミナー～初めての多職種同行研修を通じて学んだこと～」と題して開催された。

同行研修は昨年秋から冬にかけて、指導医を務める南区医師会の医師に、歯科医師も含めた多職種が帯同する7チームを編成し実施されたもので、在宅医療の現場への同行を通じて実際に学んだ。

報告会は最初に森美喜夫南区地対協会長の挨拶により開会した。そして、各チームの指導医が症例について説明した後、受講者が学んだことや感想を報告した。続いて、野島秀樹南区医師会理事が「慢性呼吸器不全(COPD)の在宅医療における多職種連携」と題する事例紹介を行った。事例に関わる各職種の報告からは、それらの専門性が発揮された時の在

宅療養に限りない可能性を感じさせるものであったが、その反面、それぞれの細分化された役割が上手く噛み合いながら患者の療養をサポートしていくことの難しさも垣間見えた。

南区地対協では、今後も在宅医療関係者の裾野を広げることを目的とした取り組みを継続することになっている。



同行研修を報告する鈴木淳司氏

西区支部

2月支部例会開催

日時：2月15日(木)午後7時30分

場所：西区己斐本町「木松旅館」

今季一番といわれた寒気も遠ざかった夕刻に、参加者を前にして今井多聞支部長より、まず、①平成29年12月支部例会・忘年会、②年末休日歯科救急医療、③市歯会新年互礼会、④西区在宅医療・介護連携推進委、事例検討会、⑤市歯会認知症対応力向上研修会、⑥己斐、己斐上圏医療と介護の連携会議、⑦浜松伸三先生の廃業、⑧小河内町新規開設、介護付き有料老人ホームとの連携会議、⑨支部長副支部長会議、が報告された。

引き続き、伊藤丈晴 GC 大阪支店顧客アソシエートを講師に迎え「ジーシー下顎6番CAD/CAM冠研修会」と題して講演が行われた。

講演後は小宴会が開催され、会員はお互い親交を深め、最後に杉原陽一副支部長の閉会の辞で終了した。



下顎6番CAD/CAM冠研修会の様子

各部からの報告

保険・医療対策部

◆◆お知らせ◆◆

6月28日(木) カーブ観戦の集い(対 巨人戦) & CCダンス 開催予定

平成29年分確定申告のポイント

平成29年分の確定申告書の受付は平成30年2月16日(金)から同年3月15日(木)までです。

1. 確定申告のポイント

控除対象配偶者	<p>控除対象配偶者とは、配偶者のうち、次のいずれにも該当する方をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none">平成29年12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)の現況において、納税者と生計を一にしている。平成29年分の合計所得金額が38万円以下である(給与収入のみの場合は103万円以下)。青色申告書の事業専従者として給与の支払いを受けていない又は白色申告者の事業専従者ではない。 <p>(注)配偶者特別控除は、次の場合に控除は受けられません。</p> <ul style="list-style-type: none">納税者の平成29年中の合計所得金額が1,000万円を超えている。配偶者控除を受けている。配偶者が青色申告者の事業専従者として給与の支払いを受けている又は白色申告者の事業専従者となっている。配偶者が納税者を対象として配偶者特別控除を受けている。
---------	---

扶養親族	平成 29 年 12 月 31 日（年の中途中で死亡した場合には、その死亡の日）の現況において、次のいずれにも該当する方をいいます。 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者以外の親族(6 親等以内の血族及び 3 親等以内の姻族)、都道府県知事から養育を委託された児童（いわゆる里子）又は市町村長から養護を委託された老人。 ・納税者と生計を一にしている。 ・平成 29 年分の合計所得金額が 38 万円以下である。 ・青色申告者の事業専従者として給与の支払いを受けていない又は白色申告者の事業専従者でない。
控除対象扶養親族	扶養親族のうち、平成 14 年 1 月 1 日以前に生まれた方(年齢が 16 歳以上の方)
特定扶養親族	控除対象扶養親族のうち、平成 7 年 1 月 2 日から平成 11 年 1 月 1 日までの間に生まれた方(年齢が 19 歳以上 23 歳未満の方)

2. セルフメディケーション税制による医療費控除の特例

セルフメディケーション税制とは健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの間に、自己-又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチ OTC 医薬品の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った対価の額の合計額が 1 万 2 千円を超えるときは、その超える部分の金額（その金額が 8 万 8 千円を超える場合には 8 万 8 千円）について、その年分の総所得金額等から控除されます。

通常の医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は選択適用となります。

また、医療費控除又はセルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けるには、「明細書」の添付が必要です。平成 29 年分の確定申告から、医療費等の領収書の添付又は提示は不要になりましたが、医療費の領収書は自宅で 5 年間保存する必要があります。

3. 平成 30 年分以降適用の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し

配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われましたが、適用はいずれも平成 30 年分以降です。

広 報 部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼大阪大、口内医療に AI 活用構想／がんや口内炎、虫歯の診療

大阪大と NEC は 20 日、人工知能 (AI) を用いたデータ解析を、口の中にできるがんや口内炎、虫歯の診療などに役立てる構想を発表した。これまで医師の技術や経験に依存していた診療分野に、最新の情報通信技術 (ICT) を導入し、より速く確実な医療を目指す。

大阪大では歯学部の附属病院が保有する一部の患者のデータを利用。口内を撮影してがんや口内炎などを早期に見つけ、専門機関の受診の必要性を調べられる AI の開発を進めている。

今回の構想は、こうした研究に一定の成果が得られたため、実用化に向けて規模を拡大し、有用性を確かめる。

共同通信 (2018 年 2 月 20 日)

<https://this.kiji.is/338625553634526305>

NEC

大阪大学と NEC、市民生活と口腔医療がスマートにつながるソーシャル・スマートデンタルホスピタル構想の共創を開始

http://jpn.nec.com/press/201802/20180220_01.html

大阪大学 歯学部附属病院（病院長：村上伸也、以下歯学部附属病院）、同サイバーメディアセンター（センター長：下條真司、以下サイバーメディアセンター）、日本電気株式会社（代表取締役執行役員社長 兼 CEO：新野 隆、以下 NEC）は、NEC のスーパーコンピューティング技術によって構築されたクラウドサービス基盤と、大阪大学で開発された AI 技術を用いて、医療情報を処理することにより、地域と連携しながら新世代の「口の健康増進」を実現する「ソーシャル・スマートデンタルホスピタル（以下 S2DH）」構想の取り組みを開始します。

（以下上記リンク先参照）

ニュースピックアップ

▼小児歯科医院で虫歯治療後、2歳女児死亡

去年7月、福岡県内の小児歯科医院で虫歯を治療した2歳の女の子が低酸素脳症に陥り、2日後に死亡していたことが関係者への取材でわかりました。

死亡したのは当時2歳だった山口叶愛ちゃんです。叶愛ちゃんは去年7月、福岡県内の小児歯科医院で局所麻酔を使用した虫歯の治療を受けた後、唇が紫色になり、目の焦点が合わない状態になりました。

関係者によりますと、異変を訴える両親に対し、男性院長は「よくあることだ」と説明して、何の医療措置もとらず、およそ45分後に両親が自力で叶愛ちゃんを近くの病院に運んだということです。叶愛ちゃんはその後、大学病院に救急搬送されましたが、低酸素脳症に陥り、2日後に亡くなりました。

大学病院から通報を受けた警察は、業務上過失致死の疑いがあるとみて捜査しています。小児歯科医院の院長は「必要な措置はとったと考えている」とコメントしています。

Yahoo News 2018年1月15日

<https://headlines.yahoo.co.jp/videonews/jnn?a=20180115-00000048-jnn-soci>

Point of View

◎昨年の7月に2歳の女児が歯科医院で局所麻酔をしてカリエス治療の後、低酸素脳症に陥り、2日後に死亡したというニュースです。歯科治療が引き金となって死に至ったとなると、原因究明や、再発防止を徹底しないといけないでしょう。詳しい状況を明らかにして、情報を共有する必要があると思います。

▼不必要に患者の歯を削る 歯科医師を傷害容疑で逮捕 岡山市

患者の歯を不必要に削ったとして、岡山市の歯科医師の男が傷害の疑いで逮捕されました。

逮捕されたのは、岡山市北区津島新野の「岡山ファミリー歯科」の歯科医師、福原淳郡容疑者（53）です。

福原容疑者は今年5月、親知らずの治療で訪れた男性の奥歯2本を承諾を得ないまま不必要に削った疑いです。警察によると2本のうち1本は健康と認められ、もう1本も必要以上に削られていたということです。福原容疑者の行為や説明に不信感を抱いた男性が別の歯科を受診したことで発覚しました。

福原容疑者は「私は医療行為しかしていない」と容疑を否認しています。

この歯科医院についてはこれまでも複数の相談が警察に寄せられていたということで、警察が余罪についても調べる方針です。

KSB 瀬戸内海放送

Yahoo News 2018年1月17日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180117-00010002-ksbv-133>

Point of View

◎患者の承諾を得ないまま健康な歯を不必要に削ったとして、歯科医師が傷害の疑いで逮捕されたとのこと。このニュースだけでは情報が少なすぎて事実関係をつかむことは出来ませんが、いずれにしても少なからず歯科の信頼にかかわる出来事であると思います。より詳しい情報が知りたいところです。

▼口内炎と間違えやすい口腔がん、AIで判別…阪大チームが開発へ

舌や歯茎などにできる^{こうくう}口腔がんを人工知能（AI）で判別するシステムの開発に、大阪大歯学部のチームが乗り出した。口腔がんは初期の病態が口内炎と似ており、気付くのが遅れるケースがあるという。チームは2年後の完成を目指しており、歯科医院に導入して早期治療につなげたい考え。

口腔がんは舌や歯茎、頬粘膜などにでき、リンパ節や肺に転移することもある。だが、専門知識を持たない医師や歯科医師だとがんに気付かず、舌や顎の骨の切除が必要になるまで進行してしまうことが少なくなかった。チームの平岡慎一郎助教（口腔外科）らは、AIが大量の画像から自動的に特徴などを探し出す「ディープ・ラーニング（深層学習）」の技術を応用。口腔がんや類似する症状の画像5000～1万枚程度を学ばせ、自動的に口腔がんを見分けるシステムを作るという。

開発したシステムは歯科医院などでの診断支援に使う。将来的には患者個人が画像を撮影・送信することで早期判別につながる仕組み作りも検討している。

yomiDr（2018年2月13日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180213-0YTET50000/?catname=news-kaisetsu_news



Point of View

◎かつての内科医は舌圧子で舌を押し下げて、のどの状態を見たりしていましたが、最近は問診が多いように見受けられるため、あまり口腔内を目にする機会に恵まれているとは言えないようです。このため、歯科医師は口腔がんを一番発見しやすい立場にあるといえます。

▼歯科衛生士、登録者約27万人に対し就業者は12万3831人

厚生労働省委託事業「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」の一環として、「東京医科歯科大学歯学部附属病院・歯科衛生士総合研修センター設立キックオフセミナー」が1月14日、東京医科歯科大学歯学部附属病院特別講堂で開催された。歯科衛生士の担う役割の重要性が増す一方で、有資格者の就業率が5割を切り、新人歯科衛生士の離職にも歯止めがかかっていない。厚生労働省医政局歯科保健課の和田康志課長補佐は、「就業歯科衛生士は平成28年末の時点で12万3831人。毎年7～8千人の有資格者が生まれ、登録者は26万9226人いるものの就業割合は約46%と低い。未就業者の復職支援が重要」と課題を指摘した。

医療経済出版 2018年1月22日

<http://www.ikeipress.jp/archives/9670>

Point of View

◎歯科以外についても、最新の労働力調査によると、国全体での就業者数は6,552万人で59か月連続の増加。雇用者数は5,865万人で59か月連続の増加。完全失業者数は178万人で90か月連続の減少となっており、人手不足の傾向が認められています。歯科衛生士は一般的に離職率が高く、また復職が困難と言われています。歯科衛生士の復職支援・離職防止は、現在の歯科医療の質を守るうえでも、必須です。真摯に考えていけないといけない問題です。

▼マタハラ「退職扱い違法」…歯科医院に賠償命令

産休や育児休業に関して嫌がらせを受け、うつ病を発症して休職中に退職扱いとなった20歳代の女性が、勤務先の岐阜市の歯科医院や上司に約1050万円の損害賠償と従業員としての地位確認を求めた訴訟の判決が26日、岐阜地裁であった。

鈴木基之裁判長は、うつ病の発症は産休や育休に関して非難されるなどした精神的負荷の積み重ねが原因と認め、「退職扱いは違法」として、計約500万円の支払いを命じた。

訴えたのは、岐阜県本巣市の女性。判決によると、女性は2010年、岐阜市の「コメット歯科クリニック」に歯科技工士として採用されたが、13年に妊娠を報告した頃から有給休暇の取得を断念させられる嫌がらせなど、上司からマタニティー・ハラスメントを受けるようになった。

女性は産休や育休を取得し、職場に復帰。再び妊娠すると、上司に「また産休やるの」「自分の都合ばかりで、こっちの不利益は考えないの」と言われるなどし、うつ病を発症した。

半年間の休職後、同クリニックは就業規則が定めた休職期間を満了したとして、女性を退職扱いとした。

判決は、うつ病の発症について「業務に起因するもので、療養中になされた退職扱いは違法で無効」と判断し、慰謝料などの支払いを命じた。

女性の代理人弁護士は「マタハラの違法性を認めた判決で、高く評価できる」と話した。一方、同クリニック側は「判決を確認した上で控訴する」としている。

Yahoo News 2018年1月27日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180127-00050026-yom-soci>

Point of View

◎歯科医院に勤める女性スタッフが、産休や育児休暇を取得して職場に復帰後、再び妊娠し、上司に産休や育児に関して非難されたため、うつ病を発症し、半年間休職した後、就業規則に従って退職扱いとされたようです。裁判の結果、これはマタハラであり、歯科医院側の退職扱いは違法で無効、慰謝料の支払いを命じたようです。歯科医院は公務員や大企業と違って小規模な経営であることが多く、ぎりぎりの人数で運営しているところが多いかと思われます。スタッフの長期間の休職は医院の存続に関わる問題となってもおかしくありません。この問題皆さんはどう思われますか？

▼光当て「がん治療」治験、3月にも開始…「近赤外線で化学反応」利用

日本人研究者が開発した、光を当ててがん細胞を攻撃する新しい免疫療法の臨床試験（治験）が3月にも始まると、国立がん研究センター東病院（千葉県柏市）が明らかにした。

対象は 頭頸部とうけいぶ がんの患者で、安全性を確認するために少人数で実施される。計画している米国のベンチャー企業アスピラン・セラピューティクス社が昨年12月、医薬品医療機器総合機構に治験届を提出した。「光免疫療法」と呼ばれるこの治療法は、米国立衛生研究所（NIH）の小林久隆主任研究員が開発した。

小林氏らは、テレビのリモコンにも使われる近赤外線を当てると化学反応が起きる物質を発見した。治療は、がん細胞に集まる「抗体」と呼ばれるたんぱく質にこの物質を付けて、体内に注入。がん細胞に集まったところで近赤外線を照射する。光が当たった物質が化学反応を起こし、がん細胞の膜を破って攻撃するという仕組みだ。

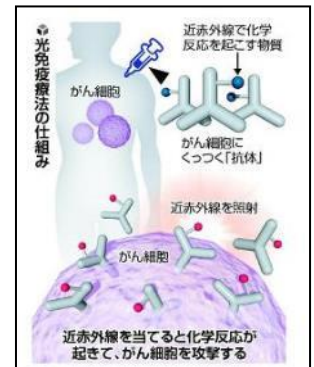
米国では2015年に治験が始まり、手術や放射線療法などで治らなかった首や舌などのがん患者8人のうち、7人で少なくとも一時的にがんが縮小した。このうち3人はがんが消え、治療後1年以上たっても生存している。

治験を担当する同病院の土井俊彦副院長は「食道や大腸など様々ながんに応用できる可能性があり、できるだけ早く治療法として確立したい」と話している。

がん治療に詳しい放射線医学総合研究所病院の岡田直美・腹部腫瘍臨床研究チーム医長の話「どんな細胞でも、膜に穴を開ければ殺せるという発想は画期的で、効果や安全性も期待できる治療法だ」

yomiDr（2018年1月22日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180122-0YTET50018/?catname=news-kaietsu_news



Point of View

◎この治療法が軌道に乗れば、「がん治療には副作用が付きもの」という概念が根底からくつがえされるかもしれませんが。あとは有効性や適応症などいろいろな問題が控えていますが、今後の成果に注目したいものです。

▼丈夫な骨を維持する仕組み、阪大チーム解明…骨粗しょう症治療へ期待

丈夫な骨を維持する細胞の詳しい働きを、マウスの実験で解明したと、大阪大の石井優教授（免疫学）らのチームが発表した。

骨粗しょう症などの新たな治療法につながる成果としている。論文が国際科学誌ネイチャー・コミュニケーションズに掲載された。

動物の体内では、骨は常に古い部分が壊され、新しく作り替えられている。その際、古い骨を取り除く「破骨細胞」と、新しい骨を作る「骨芽細胞」が同時に働いており、両者のバランスが崩れると骨粗しょう症などの病気になる。2種類の細胞が、どのようにバランスを調節しているかはわかっていなかった。

チームは、細胞の動きを生きのまま観察できる特殊な顕微鏡を用いて、マウスの骨の内部を調べた。その結果、2種類の細胞は、それぞれ数十個で集団を作り、集団同士が接触している部分では破骨細胞の働きが低下していた。石井教授は「骨芽細胞が、破骨細胞に直接接触することで、骨の破壊にブレーキをかけていることがわかった」と説明している。国内で約1300万人の患者がいるとされる骨粗しょう症については、破骨細胞の働きを抑える治療薬などが実用化されているが、骨がもろくなるなどの副作用があった。



Point of View

◎破骨細胞と骨芽細胞の各々の働きについては知られていましたが、これらが接触したらどうなるかという研究は初めて目にしました。2者の対決で骨芽細胞に軍配が上がるとなれば今後、骨の退行性変性に歯止めをかけることが可能になってくるかもしれません。

▼インフル「治癒証明書」は必要？ 県内学校23市町村要提出 受診負担に

全国で猛威を振っているインフルエンザで、岡山県内の多くの学校では、出席停止となった児童生徒が登校を再開する際に必要な手続きがある。医療機関による「治癒証明書」の提出だ。感染の拡大を防ぐためだが、保護者からは「なぜ必要なのか」と疑問の声も上がっている。発症からどの程度の日数で登校できるかの基準が示されているにもかかわらず、再受診しなければならないことが負担となっているようだ。

1月下旬。インフルエンザによる学級・学校閉鎖が相次ぐ中、岡山市内の小児科医院は混み合っていた。待合室ではぐったりした様子の子どもに交じって、治癒証明書をもらうために訪れた親子の姿も見られた。

「証明書がないと学校へ行けないから」と小学5年の男児に付き添った母親(42)。男児は6日前に発症し学校を休んだが、熱も下がって出席停止期間は終わったと判断できる状態といい、母親は「治ったのにまた病院で別のインフルエンザに感染しないか心配」と苦笑する。

学校保健安全法はインフルエンザに関して、小中高校や大学の出席停止期間の基準を「発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と定めている。発症日は算入しないため、最短でも6日間は登校できない。同法は証明書について明記していないが、県内では23市町村教委と県教委が「必要」としている。

一般的に証明書は、学校の所定用紙に医師が記入する。受診が必要で料金がかかる場合もあり、「子どもの証明書のために仕事を休んだ」「お金を払ってまで提出しないといけないのか」と保護者らは不満を漏らす。一方、「医師に診てもらい大丈夫と証明されることが安心感につながる」との意見もある。

学校や医療機関に聞くと、提出を求めている県南の小学校の養護教諭は「証明書がないと治っていないのに登校してしまうこともある。手間がかかるのは理解できるが、感染が広がる方がデメリットは大きい」と説明。県内のある小児科医は「インフルエンザの流行期は患者が殺到し、証明書を出すことが負担になっている」と打ち明ける。

他県でも証明書を「必要」としているところは多いが、沖縄県は全県的に「不要」のスタンスで、各教育機関に対し、患者から提出を求めることを控えるよう要請。家庭や医療機関に配慮した対応といい、保護者らが日々の体温を記入した書面を出すことで、出席停止のルールが守られるようにしている。同様に県内でも瀬戸内、総社、高梁市、鏡野町の4教委が「不要」としている。

今季は患者数が過去最多ペースで推移しているインフルエンザ。土日祝日も診療に当たっている青山こどもクリニック(岡山市)の小川誠副院長は「患者や保護者、医師の負担も考えながら、教育現場が医療機関としっかりと話し合い、治癒証明を含めたインフルエンザの対応を考えていくことが求められる」と話している。

山陽新聞 2018年2月3日

<http://www.sanyonews.jp/article/663966>

Point of View

◎近年インフルエンザにかかる人はかなりの人数です。われわれ歯科医院のスタッフも例外ではないでしょう。スタッフがインフルエンザにかかると一週間程度仕事休むこととなるでしょう。このような場合どうされていますか？最悪のスタッフの場合はインフルエンザにかかったといい一週間ズル休みする人もいるかもしれません。勤務態度が悪く、信用できない人の場合は診断書なり、治癒証明なりを提出させたいと思うのは私だけでしょうか。

▼インフル予防にマスクは「推奨していない」厚生労働省

インフルエンザウイルスは感染力が高く、予防にはウイルスになるべく触れないことが重要となる。厚生労働省は、体調に不安がある場合は人混みを避けるほか、外出後は手洗いとうがいをするよう呼びかける。一方、マスクをすることは「感染拡大を防ぐのに有効だが、自分を守る手段としては推奨していない」(同省担当者)という。インフルの感染経路には、患者のせきやくしゃみで飛んだウイルスを吸い込むことによる「飛沫(ひまつ)感染」と、ウイルスのついたドアノブなどを触った手で口や鼻に触れることでウイルスを取り込む「接触感染」がある。患者がマスクをしてウイルスを飛ばさないようにすることは重要だ。一方、感染予防として

マスクをすることはウイルスを吸い込む危険を低減させるが、防毒マスクのようなものでなければウイルスを完全に防ぐことは難しい上、接触感染は防げない。国立感染症研究所によると、症状がなくなった後も患者の体からはウイルスが排出され、成人では発症から5日後、子供では発症から10日後くらいまで他人に感染させる恐れがある。患者は無理せずじっくり休むことが感染拡大の防止につながる。症状が出なくても感染している「不顕性感染」やインフルにかかっていると気づかない患者がいることも考えられる。睡眠や休息を取り、加湿器を使って部屋を適切な湿度（50～60%）に保つなど、普段からできる予防も心がけたい。

産経ニュース 2018年1月26日 <http://www.sankei.com/life/news/180126/lif1801260043-n1.html>

Point of View

◎厚生労働省が、インフルエンザに関して、マスクをすることは「感染拡大を防ぐのに有効だが、自分を守る手段としては推奨していない」との見解を示しました。ウイルスを完全に吸い込まないようにするには、通常のマスクでは難しいということです。基本の予防策は、手洗い、うがい、適切な湿度を保つことです。現在もインフルエンザの感染が拡大し続けています。皆様もお気を付けください。

▼終末期の高齢者ら、家族要望で救急蘇生中止54件

延命治療を望まない終末期の高齢者らが心肺停止となり、駆け付けた救急隊員がいったん開始した蘇生処置を中止した事例が、全国主要20消防機関で2017年末までの3年間に少なくとも54件あったことが、読売新聞の調査でわかった。蘇生中止に関する国の規定はなく、各地の消防機関で対応が分かれていた。救急現場からは統一的なルールを求める声が上がった。

国の規定なく対応に差

在宅医療の普及で自宅や施設で最期を迎える人が増え、家族に蘇生中止を求められた救急隊が苦慮するケースが出ている。調査はアンケート方式で、17年11～12月、東京消防庁と政令市・県庁所在市の消防局・消防本部の52機関を対象に実施。全ての機関から回答を得た。

過去の蘇生中止の有無について、約4割にあたる20機関が「ある」と答えた。いずれも家族や介護施設の職員に蘇生中止を要望され、医師の指示に従って処置を取りやめていた。患者本人が中止の意思を書面に残していたケースもあった。

一方、25機関は蘇生中止の事例が「ない」と回答。「119番で出動している以上は家族を説得して搬送すべきだ」（九州地方の機関）などとして、救命を続けていた。残る7機関は「把握していない」とした。

消防法などは、救急隊は死亡が明らかな場合を除いて傷病者の応急処置を行い、病院へ搬送すると定めている。蘇生中止については触れておらず、総務省消防庁は「中止しても法令違反には当たらない」との立場だが、事例のない機関の中には「民事訴訟のリスクがゼロではない」（近畿地方）と懸念する所もあった。

8割以上にあたる44機関が、蘇生中止に関して「地域によって死のあり方に差異が生じるのは望ましくない」などと統一的なルールの必要性を指摘した。

蘇生中止を巡っては、学会などの場で議論となってきた経緯がある。日本臨床救急医学会は昨年春、蘇生中止の手順を初めて公表。これを受け、救急隊の具体的な活動をこれに準じるよう指示した機関もある。

救急医療に詳しい有賀徹・労働者健康安全機構理事長は「救命を前提としてきた救急現場が、社会の変化に対応できなくなっていることの表れ。救急搬送のあり方を見直す時期にきている」と指摘する。

終末期の患者に対する治療については、厚生労働省が3月の公表を目指し、医師、看護師らに向けた終末期医療指針（2007年策定）の改定作業を進めている。同省は「改定後の指針の方向性に沿った形で、地域で議論を進めてほしい」としている。

【蘇生処置】心肺停止状態の人に、心臓マッサージや人工呼吸、電気ショックなどを行って救命する行為。救急救命士は医師の指示を受けて、気管挿管や薬剤投与など、より高度な処置ができる。

yomiDr（2018年2月14日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180214-0YTET50005/?catname=news-kaietsu_news

Point of View

◎「尊厳死」という言葉が日本でも広まりつつあるのではないのでしょうか。回復の見込みのない高齢者等が延命措置を受けないということですが、一歩間違えれば「広義の殺人」ともなりかねない危険性をはらんでいます。慎重な対応が求められる行為と言えるでしょう。ところで、「蘇生処置を拒否するぐらいなら、なんで多忙な救急車を呼んだの？」と聞きたくなりますが、「見殺しにできない」という矛盾を感じさせます。

▼人獣共通感染症死亡例で「動物との過剰なふれ合い控えて」 加藤勝信厚労相が呼びかけ

犬や猫などから人間にうつるとされる人獣共通感染症「コロナウイルス・ウルセランス感染症」で国内初の死亡例が発覚し、ペットの飼い主に動揺が広がっている。亡くなった福岡県の60代女性は猫の餌やりからの感染が疑われた。ペットや野良猫から人間にうつる病気は多く、専門家は「動物とは適度な距離を保って」と呼びかける。「近所の野良猫は大丈夫か」。飲食店が多く、ネズミ対策として多くの野良猫がいる東京都台東区の保健所には16日、区民からそんな問い合わせが寄せられた。同区ではボランティアが野良猫の不妊去勢手術や餌やりを行い、「地域猫」として見守りを続ける。過去にはボランティアが猫にかまれ、その後、傷が悪化した例もあった。台東保健所は「今回の感染症に限らず、動物からの感染症の対策は重要だ。ボランティア向けに講習会を開き、糞を片付けるなどの防止策を伝えている」という。加藤勝信厚生労働相はこの日の会見で「過度に懸念をあおってはいけませんが、必要な情報をしっかり提供していく」と強調した。国立感染症研究所によると、平成29年11月末までに報告されているコロナウイルス・ウルセランス感染症の感染例は25件。多くはペットとして猫や犬を飼っていたり、野良猫に餌をやったりするなど動物との接触があった。

動物から人間にうつる感染症は多いが、ペットの数や室内飼いの増加によりペットから人への感染は増加傾向という。山口大共同獣医学部の前田健教授は「狂犬病がなくなった日本では、動物にかまれることの危険性が忘れられている」と指摘する。犬や猫の多くが持つパストレル菌は、犬や猫には無症状だが、かまれたり引っかかれたりして人間が感染すると肺炎や髄膜炎を起こし死亡することもある。多くの動物がもつ寄生虫「トキソプラズマ」は妊婦が初めて感染すると、胎児に障害が出る恐れがある。麻布大獣医学部の宇根有美教授は「飼い主は動物自体の健康管理をしっかりしてほしい」と話す。「家族関係が希薄になる中、ペットと人との距離感が近くなっている」と指摘する日本大医学部の荒島康助教は「唾液など動物の体液は感染源だ」として、口移しで餌をやったり同じ布団で寝たりするなどの過剰な接触は避けるよう注意を促している。

産経ニュース 2018年1月16日

<http://www.sankei.com/life/news/180116/lif1801160023-n2.html>

ペット由来の主な感染症		
病名	主な原因動物	主な症状
猫ひっかき病	猫、犬	発熱、脳炎
狂犬病	犬	発熱、昏睡(こんすい)
オウム病	インコ、文鳥	発熱、急性肺炎
トキソプラズマ症	猫	流産、リンパ節炎
カンピロバクター腸炎	犬、猫、小鳥	食中毒、胃腸炎
パストレル症	猫、犬	肺炎、髄膜炎
Q熱	猫	発熱、頭痛、肝炎

ペットと接する際の注意点

- ノミやダニなどの駆除を行う
- 狂犬病などのワクチンを受けさせる
- 動物を触ったり、糞の始末をしたりした後は必ず手を洗う
- 口移しで餌を与えることは避ける
- 抱いて一緒に寝るのは避ける
- 飼い主の体調が悪いときは接触を控える

「コロナウイルス・ウルセランス感染症」の主な症例

発症年月	患者(在住)	症状	状況
平成13年2月	50代女性(千葉)	呼吸困難、のどに白色偽膜	猫20匹飼育
17年9月	50代男性(岡山)	左耳下腺部のはれ	飼育していた犬が皮膚炎
23年4月	50代女性(滋賀)	咽頭痛	猫14匹、犬7匹、ヤギ2匹飼育
27年9月	60代女性(東京)	発熱、鼻汁	猫3匹飼育。野良猫にも餌やり
28年3月	63歳女性(栃木)	呼吸困難で人工呼吸処置	猫7匹飼育
28年5月	60代女性(福岡)	呼吸困難。救急搬送され3日後に死亡	野良猫3匹に餌やり

Point of View

◎人獣共通感染症についての話題です。人獣共通感染症は人間と動物の双方が共通してかかる感染症で、全感染症の半数を占めるとされており、エボラ出血熱やペストなど、致死率の高い感染症も多いとされています。日本国内でも、野良猫にかまれて重症熱性血小板減少症候群となり女性が死亡した例があり、身近な動物から感染して死亡する例が国内でもまれに報告されています。過度な接触については、注意が必要なのかもかもしれませんね。

▼公式見解の10倍が売買？ 少数民族や政治犯が出所 中国の臓器移植を考える会が発足

中国の“政治犯”の臓器が売買され日本人を始めとした患者に移植されているとして、実態解明を求めるジャーナリストらが23日、「中国における臓器移植を考える会」（加瀬英明代表）を設立した。中国で臓器移植を受けることを禁止する法律の制定などを目指して活動する。都内で開かれた発足会では、この問題を調査したカナダのデービッド・キルガー元アジア太平洋担当相とデービッド・マタス弁護士が講演。中国で公式見解の10倍の臓器移植が行われ、臓器の出所が少数民族や政治犯であること、中国共産党主導で行われていることを突き止めたと話した。

また、不法な渡航移植に保険を払わない法改正を進めたイスラエルの心臓移植医、ジェイコブ・ラヴィ氏が「日本では海外渡航に保険が出ると聞いた。こうした動きはやめるべきだ」と指摘。自国での臓器移植の推進を定めたイスタンブール宣言にのっとり、国内移植を進めるよう促した。会は今後、中国で渡航移植を受けた日本人の情報を集め、実態解明を進める。

産経ニュース 2018年1月24日

<http://www.sankei.com/life/news/180123/lif1801230035-n1.html>

Point of View

◎中華人民共和国では、適法な臓器移植の件数を年間約1万件と発表されているようですが、実際に中国の病院で行われている臓器移植の件数は年間6万件から10万件におよぶと推定されています。つまり、適法でない臓器移植が行われている可能性が示唆されておりそのうち、政治的・宗教的信条のために収監された囚人の臓器が使われている可能性がある事が報告されています。実態解明を急ぐ必要性を感じます。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルフォンスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から



3月7日放送

「歯科医院でのエチケットとマナー」
広島市歯科医師会 広報部

今週は歯科医院へ来院される際のエチケットやマナーについてのお話です。最近では携帯電話で写真を撮ってSNSなどで気軽に公開する方が多いのですが、院内で写真を撮ることで問題が起きる危険性もあります。守っていただきたいマナーなどについて広島市歯科医師会の歯科医師が解説します。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082 (297) 7660 へ。

3月21日放送

「東区子育て交流広場と訪問口腔ケアについて」
広島市歯科医師会 山崎和広氏

皆様の住み慣れた場所で楽しく安全に暮らすには、様々な連携が重要です。例えば広島市東区役所の子育て交流広場「ぽっぽひがし」では歯科医師会がイベントをしたり、地域で訪問口腔ケア活動をしたりしています。医療と介護・多職種が連携した地域包括支援システムや活動について広島市歯科医師会の山崎和広先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082 (297) 766 へ。

会員ひろば

新入会員紹介



松村興一郎

広島市歯科医師会員のみなさまにおかれましては益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました松村興一郎と申します。

平成30年4月に中区基町にて「バスセンター歯科」の開業を予定させていただいております。

私は広島市五日市の生まれで、広島城北高校に通い、日本歯科大学を卒業しました。

研修医終了後、長らく東京にて勤務医をさせていただいていたのですが、この度、帰郷をきっかけに開業を決めました。

広島に帰って右も左も解らない私にお力添えいただいた先生方、入会に際して暖かく接していただいた周りの先生方には、大変感謝しております。

まだまだ未熟な所が多いと思いますので御指導、御鞭撻の程、宜しく願い申し上げます。



地守宏紀

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました、地守宏紀と申します。

中区紙屋町にある「医療法人センターはる歯科」で、同じく会員である父の地守宏介とともに診療をしています。

平成12年に広島大学歯学部を卒業後、同大学の歯科補綴学第二講座の大学院にて学位を取得しました。

その後、平成17年より、広島バスセンター内の父の診療所である「医療法人社団センタービル歯科」にて勤務し、平成29年に器材の老朽化もあり名称変更し、現在地へ移転しました。

入会に際しましては、近隣の先生方をはじめ、諸先生方にご指導頂き、誠に感謝しております。

広島に生まれ育ち、あっという間に40代半ばになっての入会になりましたが、微力ながら地域の歯科医療に貢献できるように精進してまいります。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

2月定例理事会報告

「部外報告」

- 1月25日 新規個別指導に係る立会
- 1月25日 広島歯科医療安全支援機構役員会
- 1月26日 広島市連合地対協「災害時医療救護検討委員会」
- 1月28日 佐伯歯科医師会創立90周年記念式典・祝賀会
- 2月2日 広島市歯科医療福祉対策協議会予算説明会
- 2月3日 (県)新入会員研修会
- 2月4日 平成29年度圏域地対協研修会(尾道市)
- 2月5日 広島市保健所運営協議会
- 2月5日 元気じゃけんひろしま21(第2次)推進会議第3回評価部会
- 2月6日 (県)H29年度広島口腔保健センター運営委員会
- 2月7日 広島市国民健康保険運営協議会
- 2月9日 滅菌事業公告
- 2月13日 (株)ケア21老人ホーム説明会
- 2月15日 広島拘置所地域医療協議会
- 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会
- 2月20日 スポーツ歯科を通じた県民の健康づくり支援事業研修会(座学)
- 2月21日 滅菌事業入札
- 2月22日 会館竣工1年点検
- 2月2日 再審査
- 2月22-26日 社保診療報酬審査(合議26日)

(連盟関係)

- 2月9日 緒方直之新春交流会
- 2月11日 平成30年建国を祝う集い
- 2月15日 「ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会2018年2月度」

「総務関係」

- 1月26日 平成29年度広島市歯科医師等認知症対応力向上事業第2回研修会
- 1月27日 東区支部新年会
- 1月29日 中区支部第1班新年会
- 1月29日 創立100周年記念事業準備委員会第8回会誌編纂委員会
- 1月31日 第3回救急蘇生研修会
- 2月3日 本会新入会員懇親会
- 2月6日 平成29年度広島市歯科医師等認知症対応力向上事業第3回研修会
- 2月7日 骨粗鬆症治療薬Web講演会
- 2月14日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会
- 2月15日 創立100周年記念事業準備委員会第1回総務記念事業部会委員会
- 2月19日 市歯会選出県歯代議員打合せ会議
- 2月19日 三役会
- 2月21日 第6回支部長・副支部長会
- 2月22日 定例理事会

(慶弔関係)

- 1月24日 南区支部 日域昭磨先生ご逝去

(入会退会関係)

- 1月31日 中区支部 松村興一郎先生入会

2月 2日 中区支部 地守宏紀先生入会
2月16日 入会後面談(松村興一郎先生、
地守宏紀先生)入会前面談
(小林裕子先生)

(県歯理事会関係)

2月 1日 県歯理事会

(1) 総務部 (中島理事)

1月26日 広島市連合地区地域保健対策
協議会災害時医療救護検討
委員会

2月 3日 新入会員研修会

2月15日 創立100周年記念事業準備委員会
第1回総務記念事業部会委員会

2月16日 入会後面談(松村興一郎先生、
地守宏紀先生)入会前面談
(小林裕子先生)

2月16日 本山専務と100周年事業検討

2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会

(2) 学術部 (岸本理事)

1月26日 平成29年度広島市歯科医師等
認知症対応力向上事業第2回
研修会

1月31日 第3回救急蘇生研修会

2月 7日 骨粗鬆症治療薬Web講演会

2月14日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会

2月20日 定例委員会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

1月25日 新規個別指導

2月 2日 会員面談

2月 8日 広島県歯科審査連絡協議会

2月 8日 (県)保険部常任委員会

2月 9日 新規個別指導

2月16日 国保連合会歯科再審査部会

2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会

2月17-21日 国保連合会歯科審査部会

2月19日 市歯会選出県歯代議員打合せ
会議

・「デンタルパークひろしま」再構築について

(4) 地域歯科保健部

1月25日 定例委員会

1月26日 平成29年度広島市歯科医師等
認知症対応力向上事業第2回
研修会

2月 6日 平成29年度広島市歯科医師等
認知症対応力向上事業第3回
研修会

2月13日 (株)ケア21からの西区有料
老人ホーム建設説明会

2月14日 (県)地域保健部、学校保健部、
介護・福祉医療部、口腔保健セ
ンター一部移動常任委員会

2月15日 定例委員会

2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会

2月19日 周術期口腔機能管理について
土谷病院との協議

2月20日 スポーツ歯科を通じた県民の
健康づくり支援事業研修会(座学)

<学校保健> (有馬理事)

2月 5日 (南区地対協)南区地域保健対策
協議会第5回常任理事会・理事会

2月 7日 平成29年度第1回広島市食育
推進会議

2月 8日 (県)学校歯科保健推進体制・
整備検討会議

2月19日 (南区地対協)南区地域医療
医歯薬連携研修会

・歯鏡滅菌事業の入札について

・平成30年度学校歯科医協議会について

・新任学校歯科医研修会及び新任学校歯科
嘱託歯科医研修会について

・平成30年度定期健康診断の日程について

・定期健康診断(歯・口腔)における
歯列・咬合の検出基準の変更について

・定期健康診断(歯・口腔)結果のお知らせ
の改訂について

<地域連携> (小松理事)

1月28日 悠悠タウン江波「新拠点施設竣工」
並びに「看護小規模多機能型
居宅介護事業所開所」祝賀会

1月29日 第14回中区地域ケアマネジメ
ント会議

1月30日 休日診療レセプト点検

” 平成29年度広島市中区在宅医療・
介護連携推進事業における
認知症ケアパス作成第2回
作業部会

” 平成29年度第8回広島市社会
福祉審議会高齢福祉専門分科会

2月 2日 平成29年度広島市在宅医療・

介護連携推進委員会第3回専門委員会(在宅医療の推進方策の検討)

2月 3日 (県)第29回広島スポーツ医学研究会

2月 4日 (県)広島県体育協会主催トッパアスリート育成事業2017~次期国体をめざして~

2月 5日 (中区地対協)第9回吉島多職種連携会議第4回小委員会

2月 7日 中区在宅医療・介護連携研修会・交流会

2月 8日 広島市立広島みらい創生高等学校との打合せ

〃 (県歯衛連)「複合型介護予防事業検討会議」第2回内部会議

2月 9日 商工労働局 医工連携PT、ひろしま産業振興機構との協議

2月14日 (県)平成29年度広島県歯科衛生連絡協議会 後期高齢者歯科健診・歯科保健事業検討会議 第2回打合せ

2月16日 第20回中区地域ネットワーク事例検討会

<地域保健> (能美理事)

1月27日 東区支部会および新年会

2月 2日 (県)平成29年度広島県歯科衛生連絡協議会簡易唾液検査による歯周病検査の普及促進会議 第4回小委員会

2月 5日 平成29年度広島市保健所運営協議会

2月 6日 (県)簡易唾液検査による歯周病検査の普及促進事業福屋八丁堀店健診

〃 骨粗鬆症治療薬Web講演会

2月 8日 (県)平成29年度8020運動普及推進事業小委員会

2月 9日 (東区地対協)第2回「東区多職種連携の会~ひがしの絆~」

2月19日 東区地域ケアマネジメント会議

(5)広報部 (橋岡理事)

1月29日 創立100周年記念事業準備委員会 第8回会誌編纂委員会

1月30日 FMちゅーピー収録・協議

〃 太田川編集委員会

1月31日 第3回救急蘇生研修会

2月 2日 委員会

2月 7日 骨粗鬆症治療薬Web講演会

2月12日 委員会(情報発信部)

2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会 役員会・総会

2月19日 委員会(情報調査部)

(6)広島市歯科医師会ホームページについて ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 2,044 (累計 49,957)

ページビュー 7,500 (累計 221,573)

会員サイト 訪問者 277 (累計 20,404)

ページビュー 5,504 (累計 189,627)

広報部 … Talking Heads<最新情報>

掲載件数 0件(1/21~2/20)

(7)特別委員会

(8)救急蘇生委員会

2月14日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会

(9)創立100周年記念事業について

1月29日 創立100周年記念事業準備委員会 第8回会誌編纂委員会

2月14日 三役で検討

2月15日 創立100周年記念事業準備委員会 第1回総務記念事業部会委員会

2月16日 本山専務と中島理事で検討

2月19日 三役会で検討

(10)各部事業計画について

(11)歯科医療安全相談

1月29日 苦情 歯周治療について (80歳代男性)

1月30日 相談 総合病院の受診について (80歳代女性)

2月 1日 相談 休院している歯科医院の継続治療について(女性)

「協議事項」

(1)会費について(6名)

開設者変更による会費額変更について2名承認。終身会員資格取得による会費額変更について2名承認。診療不能及び診療所閉院による会費額変更について2名承認。

(2)入会について(3名)

南区支部の森本直嗣氏と西区支部小林裕子氏の入会について承認、1名継

続審議中。

- (3) 入会書類の記載のポイントについて
内容について確認
- (4) 平成 30 年度広島大学病院歯科臨床研修
医セミナーについて
日時について協議
- (5) 平成 30 年度休日歯科救急医療研修会に
ついて
内容・日時について協議
- (6) 企業健診について
内容について検討・協議
- (7) よい歯の表彰 応募要項、調査票の
改訂について
内容について確認

- (8) よい歯の表彰の表彰規程等の
改定について
内容について確認
- (9) 各支部の問題について
内容について検討・協議
- (10) 36協定（時間外・休日労働に関する
協定届）について
内容について検討・協議
- (11) 創立 100 周年記念事業について
内容について検討・協議
- (12) その他
「その他」
特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、
広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ ユーザー名 : **fujimi** PASS : **2442662**

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里 3 丁目 2 番 4 号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

